

令和3年度 菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度菊陽町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,658千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ444,045千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月3日提出

菊陽町長 後藤三雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

歳 入 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰入金		98,333	16	98,349
	1 一般会計繰入金	98,333	16	98,349
5 繰越金		10,000	1,499	11,499
	1 繰越金	10,000	1,499	11,499
6 諸収入		10,995	143	11,138
	2 償還金及び還付加算金	410	143	553
歳 入	合 計	442,387	1,658	444,045

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4 2 2, 8 0 7	1, 6 0 3	4 2 4, 4 1 0
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4 2 2, 8 0 7	1, 6 0 3	4 2 4, 4 1 0
4 諸支出金		4 1 0	5 5	4 6 5
	1 償還金及び還付加算金	4 1 0	5 5	4 6 5
歳 出	合 計	4 4 2, 3 8 7	1, 6 5 8	4 4 4, 0 4 5

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	98,333	16	98,349
5 繰越金	10,000	1,499	11,499
6 諸収入	10,995	143	11,138
歳入合計	442,387	1,658	444,045

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	422,807	1,603	424,410				1,603
4 諸支出金	410	55	465				55
歳 出 合 計	442,387	1,658	444,045				1,658

2 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事務費繰入金	19,511	16	19,527	1 事務費繰入金	16	事務費繰入金 16
計	98,333	16	98,349			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	10,000	1,499	11,499	1 繰越金	1,499	前年度繰越金 1,499
計	10,000	1,499	11,499			

(款) 6 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険料還付金	400	143	543	1 保険料還付金	143	保険料還付金 143
計	410	143	553			

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	422,807	1,603	424,410				1,603	18 負担金、補助及び交付金	1,603	負担金 後期高齢者医療広域連合納付金	1,603 1,603
計	422,807	1,603	424,410				1,603				

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 保険料還付金	400	55	455				55	22 償還金、利子及び割引料	55	償還金 還付金	55 55
計	410	55	465				55				